

令和元年度包括外部監査にかかる措置報告

テーマ： 地場産業及び伝統工芸産業を中心とした振興事業に関する財務事務の執行について

【事業別事項】

所管部局・課名 産業労働部・産業政策課

指摘事項および意見の概要					改善措置
No.	項目	区分	頁	内容	
2	特定調達契約に関する公示について (福井県ビジネス支援センター業務運営委託)	指摘	201	「特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則」第13条に定める随意契約の相手方決定の公示を行っていなかった。この原因としては、手続きを失念するという単純なミスと特定調達契約についての理解不足という2つが考えられる。 このような2つの原因による手続きの漏れを回避する方法として、担当者と上席者の両方からチェックするシステム、たとえば経験が浅い担当者でも特定調達契約に該当するか否かを判断できるチェックリスト又はフローチャート等の書類を作成し、その書類への上席者の確認印へ押印するというようなシステムにすることが望ましい。	特定調達契約に該当するか否かを判断できる確認シートを作成し、執行同時に添付するシステムとした。これにより、今後の手続きの漏れを防いでいく。

所管部局・課名 産業労働部・創業・経営課
(旧 新産業創出課)

指摘事項および意見の概要					改善措置
No.	項目	区分	頁	内容	
16	活動実績の指標の設定について (支援センター見える強化事業)	意見	199	産業支援センターの認知度向上を測る活動実績の指標を設定する必要がある。利用者呼び込みきっかけ作りの一環として、産業労働部の掌握する事業のうち産業支援センターの関与外の事業の対象者に対してセンターの認知度や利用度のアンケートを実施してみてもどうか。	今後、同様の事業を実施する際は、センターの認知度を測定した活動実績の指標を設定するよう検討していく。 (本事業は令和2年度で終了)
20	補助金募集要項の記載内容について (IoT・AI等導入促進事業)	意見	209	I o T ・ A I 等導入促進事業補助金の募集要領では対象がA I に限定しているかのような書き方となっており、B I の活用では要件を満たしていないと誤解を与える可能性がある。事業の有効性を損なうようなことにならないよう、募集要項の記載をB I も含めていることを分かりやすく示すようにすべきと考える。	令和3年度においては、補助要件そのものを変更するものではないことから、記載内容の変更は行わなかった。令和4年度予算の中で、事業内容そのものを見直しており、併せて、事業者にも誤解を与えないよう記載方法も見直していく。